

第1回 松戸市交通ビッグデータ見える化協議会

4. 課題箇所及び対策候補箇所の抽出と優先順位の考え方(案)

～ 目次 ～

- (1)協議会検討箇所選定までの考え方……………1
- (2)課題箇所及び対策候補箇所抽出の方法……………2
- (3)優先順位の考え方(案)……………3

4. 課題箇所及び対策候補箇所の抽出と優先順位の考え方(案)

(1) 協議会検討箇所選定までの考え方

- 交通円滑化及び交通安全の課題箇所及び対策候補箇所の抽出、対策立案を実施する全体の考え方について、以下3案のメリット・デメリットを整理し、【案3】課題分析による選定に基づき検討することとした。

	【案1】数値基準による選定	【案2】地元要望による選定	【案3】課題分析による選定	
概要	主要渋滞箇所や事故危険箇所の抽出基準を参考に、評価指標及び評価基準を設定し、採点方式で対策箇所を選定する。	地域住民や警察等の地元要望を踏まえ対策箇所を選定する。	道路網や道路構造、交通状況についてデータ分析や地元要望等から問題点や課題を把握し、それらの要因分析を行ったうえで対策箇所を選定する。	
メリット・デメリット	評価	○ 定量的な評価ができ、一定の基準で評価することができる。	× 地元の要望で挙がってきた意見に評価指標が限られ、定量的な評価が難しい。	△ 定量的(データ分析)、定性的(要望等)の両面で評価できるが、評価基準が難しく総合的な判断が必要。
	対策箇所	△ 評価指標や評価基準の設定次第で変わるため、単純に渋滞箇所や事故発生箇所が抽出される可能性が高く、問題の発生要因が解決されない可能性がある。	△ 要望箇所は浮かび上がるが、潜在的な問題を抱えた箇所が残る可能性がある。	○ 問題の発生要因を含めて対策箇所を抽出することができる。
	優先順位	△ 評価指標・評価基準に則って優先順位を機械的に決められるが、評価基準の設定次第で順位が変動する。	× 定性的な評価であるため、恣意的に判断する必要がある。	○ 定量的(データ分析)、定性的(要望等)な観点から優先順位を総合的に判断できる。
	対策方針	△ 対策エリアの設定が難しいため、対策方針が不足する可能性がある。	× 対策エリアの設定が難しいため、ピンポイントの対策方針に限られる可能性がある。	○ 問題の原因分析をしているため、対策エリアや対策方針を的確に立案することができる。
	対策効果	△ 対策効果の波及が小さく、追加対策が必要になる可能性がある。	× 対策効果の波及が小さいため、追加対策が必要になる可能性が高い。	○ 対策効果の波及が大きく、持続性も高いことが想定される。
	検討期間	△ 一定の評価指標・評価基準に則って機械的に検討できるため、案3より検討に要する期間は少ない。	○ 地元要望を調査し整理するため、検討期間は最も少ない。	× 問題の原因分析まで行うため検討期間を要する。
	合意形成	△ 評価指標で定量的な説明は可能であるが、地元要望と評価基準のすり合わせが必要。	△ 地元の意見に基づいているが、説明力に欠ける。	○ 定量的・定性的な説明が可能。
	対策実施の公平性	× 数値で客観的に箇所を選定可能だが、交通量が多い中心部の箇所ばかり選定される可能性	△ 各地域の要望を反映可能だが客観的な説明が難しい	○ エリア毎に課題整理するため、市内各地域での対策を実施可能

4. 課題箇所及び対策候補箇所の抽出と優先順位の考え方(案)

(2) 課題箇所及び対策候補箇所抽出の方法

- 以下の流れで課題箇所及び対策候補箇所の抽出を行った。

交通円滑化（渋滞対策）

国県道、市道幹線(主要幹線1級・2級)を対象とする。

STEP 1 課題箇所の抽出

<交差点>

- 平日昼間12時間・朝ピーク・夕ピークいずれかの平均旅行速度が交差点流入2方向以上で10km/h未満となる交差点

STEP 2 対策候補箇所の抽出

対策事業がある

対策事業が無い

データ分析期間内に対策実施済み箇所や対策実施中、対策予定がある交差点を除く

※渋滞状況のモニタリングは今後も実施する

STEP 3 優先順位の検討

市道を含まない交差点

市道を含む交差点

市道を含まない交差点（国県道のみで構成されている交差点）は、国や県への要望箇所とする

優先順位の検討対象

交通安全（事故対策）

国県道、市道幹線、市道非幹線を対象とする。

STEP 1 課題箇所の抽出

<交差点>

- 国県道、市道幹線の死傷事故件数8件以上の交差点
- 市道非幹線死傷事故件数4件以上の交差点

<単路>

- 国県道、市道幹線のキロ当たり死傷事故件数30件/km以上が連担している区間
- 市道非幹線の死傷事故件数3件以上の区間

<地区>

- 地元要望があり、抜け道の可能性やゾーン30内で事故が点在する幹線道路に囲まれたエリア ※検討により範囲は柔軟に変更

交差点・単路

地区

STEP 2 対策候補箇所の抽出

対策事業がある

対策事業が無い

データ分析期間内に対策実施済み箇所や対策実施中、対策予定がある交差点を除く

※事故状況のモニタリングは今後も実施する

STEP 3 優先順位の検討

市道を含まない交差点・単路

市道を含む交差点・単路

市道を含まない交差点・単路（国県道のみで構成されている交差点・単路）は、国や県への要望箇所とする

優先順位の検討対象

4. 課題箇所及び対策候補箇所の抽出と優先順位の考え方(案)

(3) 優先順位の考え方(案)

- 抽出した対策候補箇所に対し、渋滞や事故の発生状況、地域の要望や都市マスの方針との整合等の観点で評価し、優先順位を決定する。

